

平成27年10月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年10月2日（金）午前10時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 中藤 辰洋
教育長職務代理者 北浦 秀樹
委 員 南 一早枝
委 員 畑谷 扶美
委 員 山下 潤一郎
委 員 中村 スザンナ
委 員 赤坂 敏明
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
教育部長 東口 祐一
スポーツ推進担当理事（兼）スポーツ推進課長 谷口 洋子
教育総務課長 檜葉 浩司
教育総務課教職員担当参事 茶谷 由孝
教育総務課施設担当参事 福島 敏
教育総務課文化財担当参事（兼）歴史館いずみさの館長 鈴木 陽一
学校教育課長 明渡 賢二
学校教育課人権教育担当参事 東 壽美雄
生涯学習課長 山隅 唯文
生涯学習課図書担当参事 和泉 匡紀
青少年課長 阿形 学
(庶務係) 教育総務課主幹 北庄司 俊明
5. 本日の署名委員 委 員 南 一早枝

議事日程

- 報告第35号 教育長職務代理者の指名について（教育総務課）
- 報告第36号 教育委員会後援申請について
- 報告第37号 教育委員会後援実施報告について

議案第42号 平成28年度小・中学校教職員人事基本方針について（教育総務課）

（午前10時00分開会）

中藤教育長

ただ今から平成27年10月定例教育委員会議を開催します。
委員全員が出席をされていますので、会議が成立しています。
本日の会議録署名委員は、南委員にお願いします。
本日の傍聴はありません。

中藤教育長

それでは、本日の審議に入ります前に、9月定例教育委員会議及び9月臨時教育委員会議の会議録についてご確認をお願いします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いします。

（各委員 「異議なし」の発言あり）

中藤教育長

無いようですので、会議録は承認されました。
赤坂委員、北浦委員は後ほど署名をお願いします。

会議に先立ちまして、教育委員会の委員の任命について、東口部長からご報告をお願いします。

東口教育部長

北浦委員におかれましては、本年9月末をもって任期満了となりましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、本年9月定例市議会において教育委員の任命の議会同意を頂き、教育委員として再任されましたのでご報告申し上げます。

中藤教育長

それでは、本日の審議に入りたいと思います。
報告第35号「教育長職務代理者の指名について」を議題とします。
教育総務課から報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

本年4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、本市教育委員会においても6月1日より、いわゆる「新教育長制度」に移行しております。

改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第13条第2項『教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。』とあり、教育長の代理は教育委員の中から、教育長が指名することとされ、今年9月30日までの任期で北浦秀樹委員が教

育長職務代理者を務められました。

この度、先ほどからの説明にもありましたように、北浦委員が本年9月末を、もって任期満了となりましたが、再任され、教育長が、引き続き北浦委員を教育長職務代理者として指名しましたので報告致します。

なお、任期につきましては、本年10月1日から28年9月30日までの1年間としています。

中藤教育長

教育総務課から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

中藤教育長

ご意見、ご質問等が無いようですので、以上で報告第35号を終わります。

次に報告第36号「教育委員会後援申請について」を議題とします。

事務局からの報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第36号に基づいて説明。

新規1件、継続4件、計5件の事業内容について一括で報告。

中藤教育長

事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

中村委員

3件目の「ワクワクふれあいハイキング」は、Aコース・Bコースとありますが、両方選べるのですか、それともどちらかを選ぶのですか。

明渡学校教育課長

人数が多いので、Aコースから回っていただく方とBコースから回っていただく方という形で両方回っていただく形になります。

中村委員

AコースとBコース、両方だと総距離は、かなりの距離になりますね。

幼稚園児だと、かなりきついのではないですか。

明渡学校教育課長

小学校三年生以下の子どもは、保護者の方と一緒に歩いて頂く形になっています。

中藤教育長

他にありませんか。

無いようですので、以上で報告第36号を終わります。

次に、報告第37号「教育委員会後援実施報告について」を議題とします。

事務局からの報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

報告第37号については、教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第37号をもって説明にかえさせていただきます。

中藤教育長

只今、事務局から報告がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようですので、以上で報告第24号を終わります。

中藤教育長

続いて議案審議に入ります。

議案第42号「平成28年度小・中学校教職員人事基本方針について」を議題とします。教育総務課から説明をお願いします。

茶谷教育総務課教職担当参事

本市の小中学校に勤務する教職員の平成28年度人事を行うにあたり、大阪府教育委員会の「大阪府公立学校教職員人事基本方針」並びに「平成28年度公立小中学校教職員人事取扱要領」に基づき、泉佐野市教育委員会において「平成28年度小中学校教職員人事基本方針」を定めるというものです。

基本方針の重点として、「教職員の人事」「校長及び教頭の人事」「女性教職員の人事」の3点において、全市的な視野に立ち、適切な人事を行うため、積極的に努力をはらうものです。

「教職員の人事」では、「教職員構成の適正化」「学校の活性化を図る人事の推進」「新規採用教員の人事」「計画的な異動」「広域人事及び過欠員の調整」「ヒアリングの実施」の6点、

「校長及び教頭の人事」では、「校長及び教頭の異動等」「校長及び教頭の任用」の2点、

「女性教職員の人事」では、「各学校における主任等の任命に当たっては、女性教職員の活用を計画的に進める」「女性教職員の人事に当たっては、母性保護の観点に十分留意する。」の2点をあげています。

今後、年度末の人事を進めるにあたり、校長ヒアリングをもとに、全市的な見地から、学校の諸課題に配慮しつつ、学校の活性化を図る人事の推進を行っていきます。

なお、本日の教育委員会議での承認後、各校への周知を考えています。

中藤教育長

只今、教育総務課教職担当参事から説明がありましたが、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

北浦委員

「計画的な異動」で、「新規採用者の場合は現任校において4年以上勤務する者、ただし最長6年を目途とする。」とありますが、これは新規採用で入って4年以上勤務している方があったら、異動を計画的に考えるということですね。

茶谷教育総務課教職担当参事

新任の場合は4年・5年・6年の方が異動対象ということになります。ただ学校の諸事情におきまして、校長との協議を受けて7年目まで残る方もいますが、府教委としては学校の活性化を図るために4

年から6年いわゆる新任である程度育ってきた段階で、次の学校で活躍していただくという形の異動を考えています。

北浦委員

最長の部分はあくまでも目途ということで、超える場合もあるのですね。

中藤教育長

おおよそこの基準ですが、例外はあります。過去にはかなり例外の方もいましたが、できるだけこの基準に沿った形でと考えています。学校の活性化にもなりますし、本人の為にも色々な学校を経験してもらいたいと思っています。

中村委員

先生本人も異動希望を出しているのですよね。

茶谷教育総務課教職担当参事

学校では、先生方にどこの学校に転勤したいかという希望をまず聞きます。ただ学校の諸事情により、すべてが当てはまらない場合もあり、希望しない学校になることもあります。

中藤教育長

できるだけ希望に添うようにはしています。

中村委員

他市への希望があった場合、他市との協議もして頂いているのですか。

茶谷教育総務課教職担当参事

他市や他府県の希望もあります。その場合は希望を出して、市だけでは対応できないので、府教育委員会で異動希望者を調整して、例えば他市への異動を希望される方については、そちらの市の面接を受けて、その市が必要と判断された場合には異動が成立することになります。

中藤教育長

他にありませんか。

無いようですので、これより採決に入りたいと思います。

議案第42号「平成28年度小・中学校教職員人事基本方針について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

中藤教育長

その他で、何かございますか。

鈴木教育総務課文化財担当参事

10月17日(土)から11月29日(日)まで、『大坂の陣と泉州・紀北』と題しまして「歴史館いず

みさの」で特別展示を開催します。1615年4月の大坂夏の陣から、ちょうど今年が400年にあたります。大阪夏の陣の発端となりました樫井合戦をテーマとし、特別展示を開催します。

「歴史館いずみさの」は、指定管理者制度に移行する作業を現在進めています。この特別展示が泉佐野市が直接行う最後の展示となりますので、よろしければご覧頂きたいと思えます。

「いずみさの検定」は、今年で3回目の実施となります。開催日は11月3日の文化の日です。内容は昨年と同様に、1級・2級・3級の各級の検定試験を行います。場所は泉佐野市役所5階理事者控室です。

谷口スポーツ推進担当理事

今年も第3回スポーツフェスタ泉佐野を開催することになりました。

9月1日からJ:COMさんにネーミングライツを取得して頂き、J:COM末広体育館という名称になったということをご皆さんに周知していただく場として、スポーツフェスタにたくさんの方が来られるということで、チラシ裏面にありますように、J:COMさんに行って頂く催しも色々あり、盛りだくさんの内容となっています。

また、看板は前から設置していましたが、体育館の中も可愛らしくZAQのキャラクターのシールペインティングを階段やドアに施しており、玄関を入ったところでは、体育館の絵をバックにZAQのキャラクターと一緒に写真が撮れるコーナーも出来ています。

中藤教育長

他にありませんか。

無いようですので、私からの報告に移らせて頂きます。

1. 9月議会を終えて

中村議員からは、プールに関する一般質問で、本市は小学校にプールが無い関係で水泳の授業時間数が少ないのではという主旨の質問がありました。全部の小学校が健康増進センターのプールを使用しており、健康増進センターと市営プールを併用している学校もあります。1年間で各学年最低2回、最大4回で、1回は2時間となっていますが、着替えたり休憩などの時間も考えると実質は1時間程度となっています。そうすると少ない場合は小学校の6年間の通算でも12時間程度で、そのような現状で本当に泳げるようになるのかという内容でした。泉南地区の5市のうち泉南市だけが小学校にプールがありますが、他の市は本市と同じように小学校にプールが無いので、市営プールを活用しており、水泳の時間数を見ても、うちの市が特別少ないということはありません。ただ、大阪市等の学校にプールがあるところと比べると水泳の授業時間は少ない状況です。本市の中学校1年生の子どもの泳力を調査したところ、25メートル以上泳げる子どもが全体の3割程度という結果もあり、力を入れて取り組んでいかなければならないと思っています。

学校にプールがあっても、水泳の授業は安全面やレベルによる班分けなど学校全体で関わらないといけませんので、プールが学校にあっても簡単に増やせるものではありませんが、健康増進センターを使用すると往復の移動時間がかかるので、その分だけでも入水時間も増えることとなります。

財政状況が改善したら1校ずつでも小学校にプールを建設してはというご提案でしたが、現在の市営プールは古く老朽化しており、4箇所とも近々建替えを行いたいと考えており、併せて近くにプールの無い佐野中学校に新しいプールを建設することも考えており、そちらを優先したいと答弁しました。

二つ目は高道議員からの教科書採択に関する内容で、歴史と公民について審議会での順位が下位にあった育鵬社の教科書を教育委員会が採択したことについてです。そのことについて教育長及び教育委員の見解を開示して説明責任を果たすようにという主旨でした。教育委員会議も公開してお

り、傍聴も受け入れ、議事録も公開しているので一応説明責任は果たしているとの答弁を行いました。この件に関する要望書は各教育委員宛に届いていて、回答すべきであるとのことでしたが、それについてどう対応するのかについては、これから皆さんと相談したいと思っています。

次に大和屋議員からの携帯電話及びネットを利用したいじめ問題の撲滅についてです。市内の中学校でLINEを使ったいじめ事象が発生しました。質問の主旨は教育委員会としての対応、姿勢を問うものであり、小学校でも昨年、同様のいじめ事象があり、それ以外にも良く似たことが市内の小中学校で起こっていますので、先月の校園長会議で携帯電話の使い方・怖さについて子どもたちにしっかり指導することを指示し、併せて保護者にも啓発を行い、家庭でのルール作りについて更に啓発していくという内容の答弁を行っています。

先月の教育委員会議で説明させて頂いた道徳教育振興条例については、賛成多数で可決しています。教育委員にご出席頂く会議等もありますので、よろしくをお願いします。

学校現場での公正中立な立場の遵守については、市内の中学校で、平和登校日に担任の先生が安保法案は戦争を起こすような法案であると言っていたということで、その生徒の保護者から聞いた大和屋議員から事実であれば問題だということでした。学校長や市教委からその担任への聞き取り調査を行いました。そのような発言はしていないということで、保護者もそれ以上の事実確認は望まないという意向もありましたので事実はいままで、教育委員会の見解を文書で出すことで一応了解を頂く形になりました。

特に中学校などは生徒からそのような質問が出ることも予測されますし、政治的な事に触れる必要があるときは、きちんと公正中立な立場で発言するよう本日の校長会でも指導する予定です。

2. 教育振興基本計画について

先月の教育委員会議で素案を決定し、9月議会で説明を行いました。内容について、いくつか意見がありました。

人権教育の推進にかかる施策の指標のいじめ認知件数について、いじめの捉え方は難しいのですが、言われた子どもが傷ついたり嫌な思いをした場合はいじめ事象として報告するように学校に指示していますので、そういうことからするといじめ認知件数が0件という目標値はどうかということで、不可能な数値でなく、現実的な数値にというご意見がありました。そのとおりなのですが、ただ目標値を10件や15件にすることもできませんので、どういう形で目標値を定めるかについては、これから教育委員の皆さんとも相談して考えていきたいと思っています。

ゆとりのある教育課程の編成にかかる施策の土曜授業については、議員からのご意見はあまり無く、これから実施に向けて教職員の勤務時間の振替などがポイントになってきますので、実施要綱を作成し、11月の校園長会で説明したいと考えています。

パブリックコメントを10月23日まで実施し、それを受けて庁内のプロジェクトチーム会議を行い、その後、第2回総合教育会議を11月2日に開催して、市長とも最終確認を行い、11月定例教育委員会議で教育振興基本計画の最終決定を行いたいと考えていますのでよろしくをお願いします。

3. 通学区域の見直し（案）について

通学区域の見直し（案）についても、同じく9月議会で説明を行いました。ご意見、ご要望も出しましたが、大きく反対ということはありませんでした。

この後、小学校ごとに地元説明会を行い、パブリックコメントも実施する予定です。

4. 「ちぬうみ創生神楽」公演について

公演は10月24日(土)17時からエブノ泉の森ホール大ホールで開催されます。また、公演が始まる前に市内の観光資源をめぐるバスツアーが開催されます。教育委員の皆さんにも是非ご参加頂

きたいと思います。

中藤教育長

只今の報告で、委員の皆さんでご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の11月の定例教育委員会会議は、11月5日木曜日午後2時から4階庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。ありがとうございました

(午前10時43分閉会)

上記のとおり、本市教育委員会の会議の顛末に相違ないことを記すため、ここに署名する。

平成27年11月5日

教育長

委員